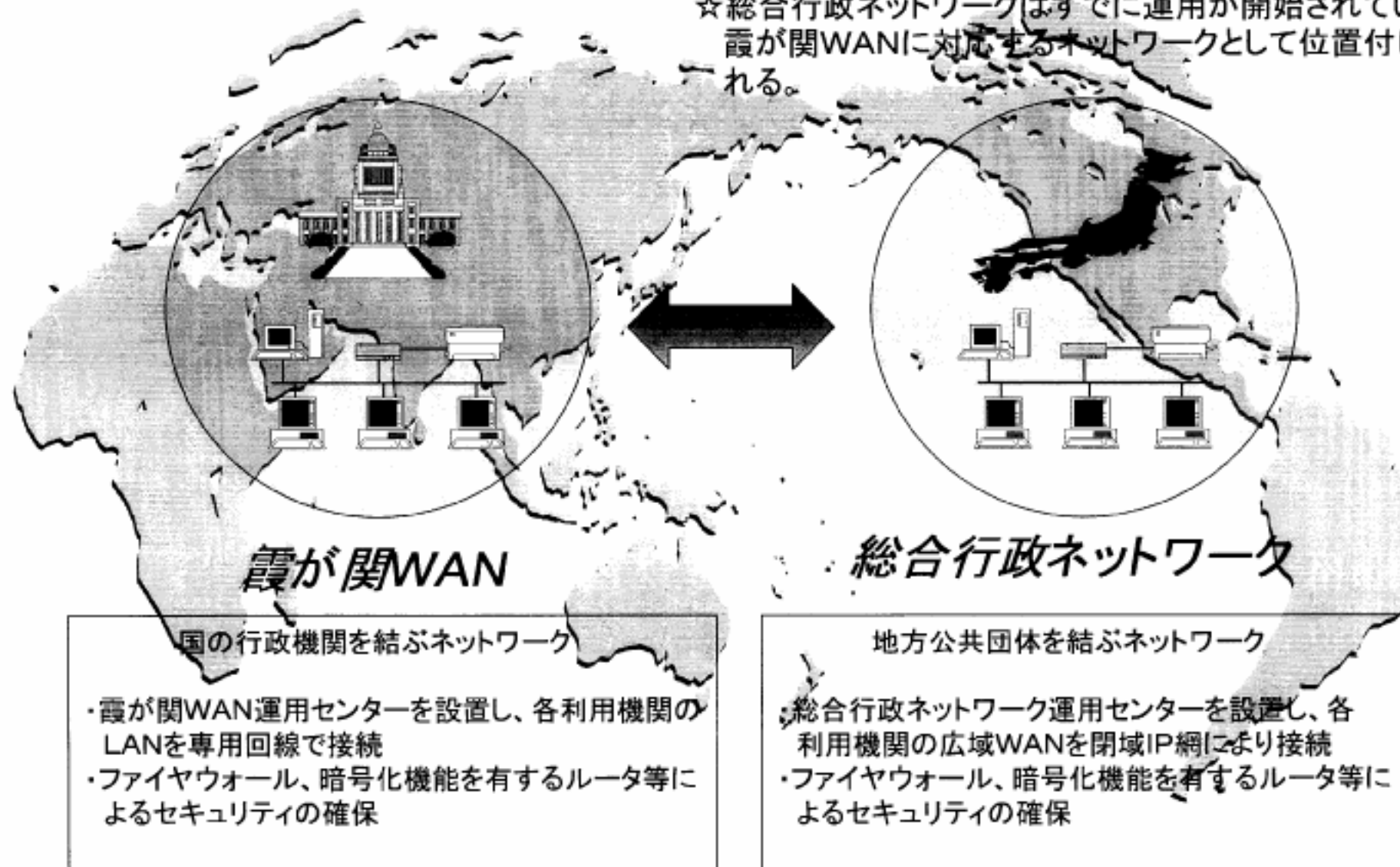


総合行政ネットワークの概要

☆総合行政ネットワークはすでに運用が開始されている霞が関WANに対応するネットワークとして位置付けられる。



霞が関WAN

国の行政機関を結ぶネットワーク

- ・霞が関WAN運用センターを設置し、各利用機関のLANを専用回線で接続
- ・ファイヤウォール、暗号化機能を有するルータ等によるセキュリティの確保

総合行政ネットワーク

地方公共団体を結ぶネットワーク

- ・総合行政ネットワーク運用センターを設置し、各利用機関の広域WANを閉域IP網により接続
- ・ファイヤウォール、暗号化機能を有するルータ等によるセキュリティの確保

政府における「総合行政ネットワーク」 の位置づけ

(1) ミレニアムプロジェクト(平成11年12月19日内閣総理大臣決定)

【地方公共団体の情報化を先導するための実証実験】

- ・ 2000年度において、全地方公共団体間を結ぶ広域的で機密性の高い行政ネットワークである「総合行政ネットワーク」についての地方公共団体の自主的な取り組みを先導するため、地方公共団体間ネットワーク構築の実証実験及び国の霞が関WANとの接続のための実証実験を実施。
- ・ 2003年度までに、各地方公共団体の自主的な取り組みにより、総合行政ネットワークの整備と国の霞が関WANとの接続が図られることを期待する。

(2) 申請・届出等手続の電子化推進のための基本的枠組み (平成12年3月31日行政情報システム各省庁連絡会議了承)

【国・地方公共団体間の情報化基盤】

- ・ 自治省において、平成12年度に、地方公共団体を相互に接続する総合行政ネットワーク構築の実証実験及び国の霞が関WANとの接続のための実証実験を行い、都道府県及び政令指定市に対しては13年度までの、その他市町村に対しては15年度までの総合行政ネットワークの構築を要請する。また、国は、同ネットワークの整備状況を勘案し、速やかに霞が関WANとの接続を図る。